

奈良県精神障害者アウトリーチ推進事業評価検討委員会規則を廃止する規則をここに公布する。

平成二十七年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

奈良県規則第九十八号

奈良県精神障害者アウトリーチ推進事業評価検討委員会規則を廃止する規則

奈良県精神障害者アウトリーチ推進事業評価検討委員会規則（平成二十四年十二月奈良県規則第五十二号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成二十七年四月一日から施行する。